

運用代行作業・ヘルプデスク業務に係る情報提供依頼（RFI）

1 実施趣旨

山梨県では、「働き方改革」や「新型コロナウイルス感染症対策」に対応するため、次の施策を実施してきました。

- ・テレワークシステムやテレビ会議システムの導入
- ・会議室や執務室への無線 LAN 環境整備
- ・総務省セキュリティポリシーガイドラインの β 'モデルへの移行
- ・コミュニケーション活性化・円滑化、協働作業による業務負荷の分散及び生産性及び効率の向上を目的とした Microsoft365 の導入。

これらの取り組みに加え、昨今の国や本県を取り巻く環境の変化を踏まえ、次の３点を目的として、業務効率とセキュリティの両立を可能とするネットワーク基盤システム環境の再構築に向けた設計を計画しているところです。

- ① 働き方改革のさらなる推進(セキュリティの確保と利便性の向上)
- ② 庁内の基盤システムの最適化
- ③ 災害時のレジリエンス確保

これに伴い、本県の IT 環境の最適な維持・運営を実現するための IT 運用業務やヘルプデスク業務の最適化も合わせて検討しているところです。

本情報提供依頼は、本県の検討事項に対する技術的な実現性や概算費用等を広く情報収集・分析・検証する際の資料として活用することを目的としています。

提供受けた情報や資料については、今後の再構築に係る調達の検討資料とさせていただきますので、積極的な情報や資料の提供をお願いいたします。

2 依頼内容

(1) 構築対象

- ・運用代行作業・ヘルプデスク業務

(2) 依頼事項

- ・情報提供依頼に対する回答は、「様式 1_情報提供依頼事項（回答様式含む）」に沿って情報提供をお願いします。なお、コスト縮減や運用効率向上の方法等があれば、積極的な提案を求めます。

※発注条件は、発注時の状況等により変化するため、本条件をそのまま適用するとは限りません。

※提案にあたって前提条件がある場合には、その旨を明記してください。

3 実施期間

令和 7 年 7 月 4 日（金）～令和 7 年 7 月 23 日（水）

4 資料の提供

（1）参加表明

本情報提供依頼へ参加の意思がある場合には、以下の要領にて参加表明を行ってください。参加表明いただいた事業者に対して、下表の資料を送付いたします。

なお、参加表明後に辞退する場合は、同様の方法で必ず連絡を行ってください。

- ・参加方法 : 電子メールにて、参加表明を以下の連絡先へ送信してください。
- ・メール送付先 : アビームコンサルティング株式会社
山梨県庁本プロジェクト担当
- ・メールアドレス : TO: JPABYAMANASHIZTNDL@abeam.com
CC: jouho@pref.yamanashi.lg.jp
- ・標題 : 【参加表明】運用代行業務に係る情報提供依頼（業者名）
- ・記載事項 : 事業者名、担当者名、担当者連絡先（メールアドレスなど）

【送付資料】

- ・様式 1_情報提供依頼事項(運用代行業務編)
- ・様式 2-1_初期費用・維持費用(運用代行業務編)
- ・様式 2-2_ハードウェア・ソフトウェア明細一覧(運用代行業務編)
- ・様式 3_システム構成案(運用代行業務編)
- ・様式 4_質問票(運用代行業務編)
- ・別紙 1_RFI 仕様書(運用代行業務編)

（2）資料の提出

参加表明確認後、本情報提供依頼の支援事業者（アビームコンサルティング（株））から電子メールにて順次資料を送付いたします。

資料の提出につきましても、支援事業者（アビームコンサルティング（株））へ電子メールにて提出をお願いします。

- ・メール送付先 : アビームコンサルティング株式会社
山梨県庁本プロジェクト担当
- ・メールアドレス : TO: JPABYAMANASHIZTNDL@abeam.com
CC: jouho@pref.yamanashi.lg.jp
- ・標題 : 【資料提出】運用代行業務に係る情報提供依頼（業者名）
- ・提出期限 : 令和 7 年 7 月 23 日（水） 15:30 まで

5 質問票の提出

本依頼について質問がある場合は、以下の要領にてご連絡ください。

回答については、同期間内に適宜メールにてご回答いたします。

- ・ 質問方法 : 「様式4_質問票(運用代行業務編)」を添付した電子メールの送付
- ・ メール送付先 : アビームコンサルティング株式会社
 山梨県庁本プロジェクト担当
- ・ メールアドレス : TO: JPABYAMANASHIZTNDL@abeam.com
 CC: jouho@pref.yamanashi.lg.jp
- ・ 標題 : 【質問票提出】運用代行業務に係る情報提供依頼（業者名）
- ・ 提出期限 : 令和7年7月14日（月） 15:30 まで

6 その他

- （1）本情報提供依頼の実施に要する費用は、事業者の負担とします。
- （2）提出された資料に関しては返却いたしません。
- （3）本情報提供依頼に関する回答、提案等については、当該目的以外には使用いたしません。また、今後の調達の選考等についても一切関係ないものとします。

以上